

大阪市北区告示第45号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり、行旅死亡人の状況等を告示する。

令和6年5月31日

大阪市北区長 寺本 譲

本 籍	不詳
住 所	不詳
氏 名	不詳
年 齢 ・ 性 別	80歳前後の男性
人 相 ・ 特 徴	身長約164センチ、細身
着 衣	ウインドブレーカー、黒色スラックス
遺 留 金 品	現金114円、回数カード3枚、テレホンカード3枚
発見日時・場所	令和6年5月13日午後4時00分 大阪市北区梅田1丁目1番43号大阪府曽根崎警察署扇町公園 交番東側扇町公園内ベンチ上
死亡日時・場所	令和6年5月13日（推定） 発見場所に同じ
死 因	低体温症
処 置	検視のうえ、北斎場にて火葬に付す
心当たりの方は、当区役所生活保護業務主管課まで申し出ください。	

（北区役所生活支援課）

（令和6年5月31日揭示済）